

会 議 録

会 議 名	令和3年度 第2回佐久市環境審議会
事 務 局	環境部 環境政策課 環境政策係
開 催 日 時	令和3年12月13日(月) 13時30分～15時30分
開 催 場 所	佐久市役所 南棟 大会議室
出席委員	平林 公男委員、沖津 博人委員、池田 雅子委員、 小宮山 尚明委員、出澤 丈夫委員、丸山 和代委員、 麻生 知子委員、中澤 あけみ委員、中川 正人委員、 小島 和夫委員、依田 文夫委員、宮嶋 恵理委員、 鈴木 祥子委員、吉牟田 正行委員、西村 昌博委員、 池田 京子委員、廣澤 三和子委員、廣田 美聖委員 18/20出席
事務局	山田環境部長、木内環境政策課長、工藤生活環境課長、 荻原環境政策係長、 環境政策課 環境政策係 木次、佐塚、阿部、 生活環境課 環境衛生係 大井、 株式会社知識経営研究所 田中
次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 会議事項 佐久市脱炭素ビジョン（骨子案）について 4 報告事項 家庭ごみの処理に関する変更について 5 そ の 他 6 閉 会

令和3年度 第2回佐久市環境審議会 会議録

事務局	<p>本日はお忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>ご案内の時刻になりましたので、ただいまより令和3年度第2回佐久市環境審議会を開会させていただきます。</p> <p>しばらくの間、進行を務めさせていただきます、環境政策課長の木内と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>まず初めに、本日の会議は公開としております。ご了承ください。</p> <p>なお、本日、欠席のご連絡をいただいております委員は、原委員、土屋委員でございます。</p> <p>これによりまして、本日の審議会は委員数20人に対しまして出席者18人で、過半数となっておりますので、「佐久市環境基本条例」第23条第2項の規定により、会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、本日は、「脱炭素シナリオの策定」を市から委託しております、株式会社知識経営研究所の担当者が出席しております。ご了承ください。</p> <p>それでは次第に沿って進めてまいります。</p> <p>まず、平林会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>平林会長お願いいたします。</p>
平林会長	<p>お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日は、佐久市脱炭素ビジョン（骨子案）について、ご意見をいただくということで会に召集させていただきました。</p> <p>長野県のゼロカーボン戦略が今年の6月に公表となりました。</p> <p>長野県のホームページからどなたでも見ることが出来ますので、ぜひご覧ください。</p> <p>そうしたことも踏まえ、佐久市で佐久市脱炭素ビジョン（骨子案）を作成しています。</p> <p>県の目標値等を参考にしているところもあるため、長野県のゼロカーボン戦略も併せてご覧いただき、佐久市をどのようにしていけば2050年までにカーボンニュートラルにしていけるのか、ということをご意見を伺います。</p> <p>非常に重要な会議となるため、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>ただし、時間には限りがあるため、私の方でもまとめますが、ポイントを絞った発言をいただき、できるだけ多くの方からご発言いただければと思いますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>次に、資料の確認をお願いいたします。</p>

本日の資料は、事前にお送りしております会議次第、資料1-1、資料1-2、また、本日お配りしております、委員名簿、席次表、資料2、資料番号は附してございませんが、A4判裏表の1枚もので、西村委員からの文書がございます。

不足がございましたら、事務局までお申し付けください。

よろしいでしょうか。

それでは、会議事項に入ります前に、資料1-2について、説明いたします。前回の審議会以降に、審議会の内容について、西村委員より、ご質問をいただきました。各委員との情報共有が必要な内容であることから、市の回答内容と併せて、資料を配布させていただきました。

また、西村委員より、この後、補足の説明いただく予定でしたが、西村委員より、会議時間短縮へのご配慮があり、本日、西村委員からいただいた文書をお配りすることで代えさせていただきます。

それでは、次第に沿いまして会議事項に入ります。

「佐久市環境基本条例」第23条第1項の規定により、以降の進行につきましては、平林会長にお願いいたします。

平林会長

それでは早速議事に入らせていただきます。

議事のスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

次第の3、会議事項としまして、「佐久市脱炭素ビジョン（骨子案）について」を議題とします。

現在、佐久市では、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指し、温室効果ガス等の排出量調査、排出量の将来推計などを「脱炭素ビジョン」として作成しているところであります。

本日は、この「脱炭素ビジョン」作成に当たり、委員の皆様からご意見をうかがいたい、とのことですので、忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは、事務局より説明願います。

事務局

環境政策課 環境政策係長 荻原幹夫です。私から、資料1の1「脱炭素ビジョン（骨子案）」の1ページから2ページを説明いたします。

3ページ以降は、株式会社知識経営研究所の担当者から説明いたします。

はじめに、このビジョンは、現在、作成中でございます。

今後の精査により内容が変更いたしますことを、ご承知おきください。

資料1-1、1ページをお願いします。

1 「佐久市脱炭素ビジョンの基本的事項」のうち、1-1 「目的」でございしますが、3行目、佐久市では、昨年10月に、「佐久市気候非常事態宣言」を行い、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するために取り組みを進めております。

4行目の後半、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けた、新たな削減目標の設定及び目標達成の政策方針を設定することなどを目的に、「脱炭素ビジョン」の作成を進めております。

なお、作成いたしました「脱炭素ビジョン」は、来年度、改定を予定している環境基本計画に盛り込む予定です。

次に、1-2 「計画期間」でございます。

環境基本計画と同じ計画期間としております。

次に、1-3 「温室効果ガス・部門別」でございます。

佐久市では、資料にあります通り、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル本編（VER1.1）」（2021年：環境省）に基づき、5つの部門に分けて、排出量を算定しております。

産業、業務その他、家庭、運輸、一般廃棄物の5つの部門でございます。

部門ごとの二酸化炭素排出量の算定方法は、資料16、17ページに記載しております。

次に、1-4 「対象とする再生可能エネルギー」はご覧の通りでございます。

2ページをお願いします。

2 「国内・佐久市の動き」についてです。

2-1 「国内の主な動き」では、3行目、令和2年10月に、国において、2050年カーボンニュートラルの宣言が行われました。

6行目、令和3年10月に、地球温暖化対策計画の改定が行われ、2030年度に2013年度比で46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるとしております。

2-2 「長野県の主な動き」は、1行目、令和元年12月に「長野県気候非常事態」の宣言がおこなわれました。

3行目、令和3年6月に長野県ゼロカーボン戦略が策定されております。

2-3 「佐久市の主な動き」は、令和2年10月に佐久市気候非常事態宣言を行いました。宣言の具現化に向け、各種施策の取り組みを進めております。

私からの説明は、以上となります。

事務局

続きまして、株式会社知識経営研究所の田中と申します。

実を言いますと、第二次佐久市環境基本計画の策定でもお手伝いさせていただきまして、今回もこちらの業務をお手伝いさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

3ページ以降、計算式を含む少し煩雑な過程がありますので、できるだけ皆さんにご理解いただけるようにわかりやすくご説明したいと考えております。よろしく願いしたいと思います。

3 ページ 4 ページの見開きをお願いします。

右側にエネルギーの消費量の現況が載っており、左側に温室効果ガスの現況が載っております。

こちらの考え方としては、皆さんが家庭や自動車を使うときに消費したガソリンや電気を熱量単位で消費した量が右側のエネルギー消費量という単位です。

これはあくまでもエネルギーとして使った量です。

CO₂の排出量として直すには排出係数を掛けて算出します。

それをエネルギー消費量に掛けると左側の温室効果ガスの排出量となります。

燃料によっておおよその排出係数は決まっています。

電力については、電気を使っている際にはCO₂を排出しないように思いがちですが、実は電力を作るのにCO₂を排出しています。

これは電力会社さんによって例えば、火力発電で天然ガスを使ったり、重油を使ったりというように、それぞれの電力会社や、年によっても違うため、それにより排出係数が毎年変わります。

ニュースでもお聞きしたことがあると思いますが、東日本大震災以降、火力発電が一気に稼働した関係で、電力の排出係数がかなり上がりました。

今は再エネの導入であったり、原子力発電もまた再稼働したりということがあり、排出係数が徐々に下がりつつあるといった状況でございます。

ただ、震災前のレベルまではまだ排出係数は改善されていないという状況であるため、消費量と排出量の関係だけご理解いただければと思います。

そのうえで、グラフの推移の2010年度以降、2018年度が最新のデータとして把握できるところですが、その推移をみると、エネルギー消費量、排出量とも総量では減少傾向で推移をしております。

特にエネルギー消費量が減っている要因は、皆さんの省エネ行動の拡大や、家電機器、生活家電が段々と高効率化され、それに買い換えるとより効率の良い状況になっているということ等が挙げられると思います。

自動車が年々、燃費が良くなっているというような状況を考えればイメージしやすいかと思えます。

その一方で、CO₂も同じような動きで排出量が減っています。

先ほどの電力の排出係数の改善分が少し上乗せされており、エネルギー消費量よりは少し削減が大きいという状況でございます。

CO₂の現況を部門別でみると、全体として減っているように見えます。

ただ、自動車のウェイトが大きい家庭部門と運輸部門については、減少率がそこまで高くなく、ほとんど横ばいになっているというのが現状です。

実際、佐久市全体の排出量の構成をみると、運輸部門と家庭部門で6～7割を占めていますので、もし今後対策をしていくということであれば、こう

した排出量の割合が大きいところへ対策を講じることが比較的効果があるのではないかと思います。

これはあくまでも現状でございます。

ちなみにこちらのデータは市内のデータを積み上げて出したものではなく、そうした統計データが全くないので、実は県のデータを配分して算出をしています。

毎年、資源エネルギー庁から長野県のエネルギー消費量と、温室効果ガスの排出量のデータが公開されます。

今年ももう1～2週間すると最新の2019年度のデータが公表されるかと思いますが、そちらのデータを長野県分の佐久市という割合で配分しております。

例えば、家庭であれば、関わり合いの深い「世帯数」で配分、製造業であれば「製造品出荷額」、というような形で関わり合いの深いデータで配分を行っているというのが現状でございます。

ちなみにこの算定方法は環境省も標準的な手法ということで推奨しています。

よく、データを把握できないのか、というご質問が来ますが、ほぼ不可能です。

全世帯、全事業所に渡って10年間分の電気・ガス・ガソリンの請求書を出してくださいと言っても、絶対出てこないというのが現状ですよ。

あくまでもここに出ている数字というのが、おおよそこれぐらいなのだろうという目安の数字で、いわゆる絶対量ではないことをご理解いただければと思います。

続きまして5ページに森林吸収量のデータを掲載してございます。

森林の吸収量というのは、全ての山の木々の数値を合計すればよいというわけではなく、あくまでも手入れをされている森林だけが対象となります。

なので、ここで対象としているのは、林業や森林施業として手入れをされた分の森林、水源涵養保安林などの法指定によって管理されている森林、そして都市緑地については公園分のみ吸収量に組み込んでいます。

データを見ると、2018年度までかなり吸収量が拡大してましたが、2019年度に落ち込んでいます。

これは恐らく台風19号の被害によるもので、森林の育った木が風倒被害を起こし、一時的に蓄積量が下がったということが要因のようです。

その後回復し、2020年度以降は75千t-CO₂台前半で推移しているというのが現状です。

それから5ページの下の方にこれまでの再生可能エネルギーの導入状況も簡単に整理しております。

こちらの見方としては10kW未満がグラフの一番下であり、これが住宅用というイメージになります。

10kW以上というのが事業用やメガソーラーなどでございます。

こちらの発電量も導入容量も徐々に増えておりまして、2019年度でこの再生可能エネルギーの発電電力量が市域で消費される電力の約29.1%を賅っている計算となります。

ちなみに、環境省でREPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）というものがあります。

そちらに、佐久市において、住宅用太陽光の発電設備がどれくらいまで設置できるのかというシミュレーションの結果がございます。

もし最大限に住宅の屋根に太陽光発電を乗せるとした場合、最大で約207,000kWまでは乗せることができるだろうという数値が出ております。

こうした数字を賦存量あるいはポテンシャル量と言い、ここまで拡大はできそう、という数字でございます。

また、2019年度の10kW未満の容量は22,867kWですので、単純に乗せられるであろう数字の10分の1程度しか活用されていないと言うこともできるかと思えます。

ここまではあくまでも現状のデータでございます。

それを踏まえて2030年度あるいは2050年度はどうなっていくのかというのが6ページの将来予測になります。

こちらは将来予測をするにあたって、現状の取り組み、あるいは社会動向が継続した場合どうなるのか、具体的な追加対策を行わないものを想定して計算をします。

これをBAU（Business As Usual（ビジネス・アズ・ユージュアル）の略称で、普段通りの意。ここでは、追加的な対策を講じなかった場合の二酸化炭素排出量のこと。）計算と言います。

こうした計算の結果が6ページの下にあります。

こちらは何種類か予測を試した結果、一番説明がつけやすく、なおかつあまり減らない予測結果を今回採用しております。

グラフ下部にある計画目標年度の上に、「2025」「令和7」と記載がありますが、これは「2027」「令和9」の間違いです。

グラフのデータは間違っておりませんが、タイトルが間違っています、失礼しました。

こちらのグラフをみますと、現状の対策をずっと続けていくのであれば、計画目標年度である2027年度には26%くらい削減できそう、という予測が立ちます。

現在の第二次佐久市環境基本計画で2030年度までに26%削減が少

し前倒しで実現できそうだという数字でございます。

ただ、最初にお話ありましたように、2030年度で50%削減や、国の46%削減といった数字には当然足りていません。

ではどうしたら足りるのかというのを、これから追加対策として計算していく必要があるということでございます。

7ページには今説明した将来予測の考え方や、電力の排出係数の改善の考え方などを、コラムとして整理しております。

8ページには、まだ試算の段階ですが、削減目標の案を一旦作成してみました。

2050年度は将来予測をするにしても精度があまりよく無いため、一応プラスマイナスゼロを目指すという程度で抑えてあります。

森林吸収量を75千t-CO₂と設計させていただいたのは、実際にはもう少し吸収量が増えると予想しておりますが、現在の数字が73～74千t-CO₂となっており、あまり増えなかった場合の最悪の数字を想定しております。

ですからその分を減らさなくてはいけないという考え方でご理解いただければと思います。

長野県は2030年度にCO₂ベースで2013年度比54%削減という数字になっております。

仮に佐久市も県と同等のものを目指すとしたら、達成できるのかどうかの検証を兼ねながら目標設計をしていく作業が必要となります。

下に削減量の考え方についてということで簡単なグラフを載せてあります。

先ほど現状趨勢で減っていく分というのを計算しました。

それともう一つ、電力の排出係数の改善で減るものもでございます。

それでも足りないものを、今やっている対策を強化することによって削減量をしっかり確保していくという三つのステップが必要だということでございます。

ちなみに電力の将来の排出係数は国の地球温暖化対策計画で0.25kg-CO₂/kWhとなっております。

現状が約0.431であるため、これにより40%ほどは削減できるということになります。

また、対策強化量については、第二次佐久市環境基本計画を策定したときに、市民と事業者を対象にアンケートをとりました。

具体例として、「太陽光発電について導入しますか」などのように設備機器ごとにお聞きしております。

そのなかで、「導入を予定しています」とおっしゃられた方は、現状趨勢の範囲とし、計上していません。

その次の選択項目として、「関心はあるが今のところ予定はない」と答えられた方、実は大多数ですが、今回の対策強化としては、そういった方々を新たに取り込もうという考え方でございます。

では何%くらい取り込むのかとなったときに、一つの目安として、「関心はあるが今のところ予定はない」と答えられた方の25%を仮に取り込むと、どれくらいの削減量が積み上がるのか計算してみました。

そのうえで、9ページの削減目標を県と同じ54%削減、将来の電力排出係数を $0.25 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ とした場合の割り振りをこのような形で仮に設定したということでございます。

結論から言いますと、先ほどの対策強化、関心はあるが今のところ導入する予定はないといった方々を25%ずつ取り込むのであれば、54%削減自体は可能だという計算ができたというところでございます。

こちらの削減可能量がどのようなものかというのが、23～24ページにその計算結果を示してあります。

これは最大限対策として取り組んだ場合、全部で約130千 t-CO_2 は削減できそうだというような計算結果が出ております。

ただ、部門によっては、例えば廃棄物が約1千 t-CO_2 しか新たに削減できないなど、多少凹凸がありますので、対策強化量というのは、とりあえずここで出した23～24ページの数値の範囲内で設定をすることが必要だということになります。

それで足りない場合は対策強化の割合を増やしていく必要があります。

上から下に順番に流れていくという作業ではなく、削減目標を立て、実現可能かどうかを計算し、一回当てはめ、駄目だったら再計算、というような手順を繰り返しながら削減目標を決定していくということになります。

最後になりますが、対策強化分として各部門に数値を割り振っています。こちらの数値の割り振り方については、明確な基準がございません。

正直なところ、佐久市としての意思の表れということになるかと思えます。

私がよく聞くのは、例えば産業部門、大手の事業者さんが今も相当に削減努力をされていると思いますので、新たに大きな削減目標を立てると、色々ご不満が出ます。

そうした今までの努力過程を踏まえて削減量を落としたり、逆に先ほどお話したように家庭部門や自動車については今までも対策してきたけれどもあまり削減量が減っていないため、より対策をしていかななくてはいけなかったりと、意図的な配分が必要かと思えます。

ちなみに仮にこうした削減目標を設定した場合に、それぞれの対策量の目安を23～24ページの範囲内で設定したものが、10ページのデータということになります。

最大が23～24ページの削減量、そのなかのこれくらいまでは削減できるだろうということで設定したのが10ページの削減量、というように差別化を図っているという状況でございます。

こちらの削減目標の設定が決まれば、次の11ページの「エネルギー消費量削減目標」も合わせて同じ形で設定ができます。

このエネルギーの消費量が設定できると、それに合わせて同ページの「再生可能エネルギー導入目標」が設定できるというような形で順次設定をしていきます。

よって、まずは県の54%削減という数字が妥当なのかどうかと、それぞれの部門に対策強化分として割り振った数字が佐久市のこれからの取り組みや姿勢として妥当なのかどうかの二点の判断が必要だと思います。

12ページ以降は脱炭素のシナリオの案になります。

2050年度の佐久市の一つの将来像を掲げたうえで、具体的な取り組みを挙げていくということになるかと思えます。

こちらはまだ事務局レベルでの調整であるため、まだ中身が何も決まっていないというような状況ですが、最低限入れなければいけないという項目を列記したものがこちらの資料になります。

2050年度はかなり将来的なイメージであるため、少しぼんやりした形になります。

次の13ページ以降は2030年度の項目となります。

将来イメージもそうですが、何をしていくかということを実体化していかなければなりません。

2030年度までに事務局としてイメージしていることが三つあります。

一つは自立分散型のエネルギーシステム、これは太陽光発電を中心とした自立分散型のエネルギーを確保していくというもので、エネルギーの地産地消の考え方でございます。

それに合わせて二つ目に、エネルギーを創る、エネルギーを溜める、省エネ行動をするという三つの対策をしっかりと強化していくというものです。

そして三つ目に、これは気候変動の対策として重要なのですが、BBB（Build Back Better（ビルド・バック・ベター）の略称で、よりよい復興の意。災害発生後の復興段階において、次の災害発生に備え、災害に対してより強靱な地域づくりを行うという考え方のこと。）のまちづくりを佐久市は推進中ですが、これに合わせて、いわゆるまちのレジリエンス、強靱さ、しなやかさの方が適切かもしれませんが、こちらを強化する取り組みをしっかりとやっていくということでございます。

先ほども申しあげましたように、2030年度の将来イメージということで数値の目標を掲げてございますが、こちらは削減目標の数値と連動してくるため、削減目標が決定し次第もう一度計算ということになります。

14ページ以降には、現在事務局として考えている施策を列挙してございます。

一つが先ほどお話したように再生可能エネルギーの導入をしっかりと拡大していくということでございます。

それに合わせて徹底して省エネルギーを推進して行くということでございます。

続いて15ページでZEB (Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、「ゼブ」と呼ばれる。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。)としてありますが、電気自動車や燃料電池自動車の普及拡大をしっかりと図っていくということでございます。

もう一つ、省エネ建築物の普及拡大もしっかりとやっていくということでございます。

ZEH (Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略称で、「ゼッチ」と呼ばれる。外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの住宅のこと。)やZEBなどは聞いたことがあるかと思いますが、基本的には太陽光発電等で発電したエネルギーを自分の建物で100%自家消費する考え方でございます。

他にもごみ減量の部分では引き続き3Rの推進を徹底的にやっていき、適応策の推進もしっかりやっていくということでございます。

取り組みに現在抜けがあるのかないのか、その辺りのご意見や、佐久市としてこれについてはしっかりやっていくべきではないか、ここに力を入れていくべきではないかというようなご意見があれば是非お伺いしたいと思います。

16ページ以降は資料編になりますので、興味がある方は後ほどご覧ください。

早足になりましたが、このような形で現段階での事務局としての考え方を簡単に整理させていただいたものが今回の資料1-1、ビジョン構成VER1.6ということになります。

私の説明は以上になります。

平林会長

それでは、事務局から事前に意見をいただきたい項目を3つ挙げてもらっていますが、その前に、今の説明について簡単に質問があればお伺いした

<p>出澤委員</p>	<p>いと思います。</p> <p>5 ページの森林吸収量の現況について、先ほど、単純に森林面積に係数をかけるわけではないという話でしたが、使われているデータは手が入ったところのウェイトがかなり大きいということですよね。</p> <p>ですから、それ以外の荒れている森林はカウントしていないということですよね。</p> <p>そうすると、森林吸収量のグラフは見た通り凹凸があり、実態と合わないのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>森林吸収量は森林面積で計算するものではなく、樹木が前年度から成長した分になります。</p> <p>樹木は燃やせば炭になる炭素であり、炭素を固着した量を吸収量といいます。</p> <p>面積ではなく、どれだけ成長したかということです、この凹凸が出ています。</p> <p>成長があまり良くない年もあるということです。</p> <p>そもそもの森林吸収の対象となるのが手入れをしているもの、つまり定期的に管理をしているものが対象となります。</p> <p>これは国際的な取り決めで決まっているものです。</p> <p>神社仏閣の立派な社寺林や民有の裏山の樹木などは含まれていません。</p> <p>あくまでも、林業の対象として森林整備計画に記載されている森林、都市公園となります。</p> <p>街路樹も含んでよいということになってはいますが、今回はそこまで細かいところまでは算出していません。</p>
<p>中川委員</p>	<p>一般廃棄物について、プラスチックごみの削減と書かれていますが、家庭用のごみの焼却分、事業用の焼却分はどう考えればよいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事業用と家庭用は分けていません。</p> <p>クリーンセンターでの焼却量で算定しています。</p> <p>ちなみに、一般廃棄物からの二酸化炭素排出量は、焼却されたごみ全量ではなく、ごみに含まれているプラスチック分、合成繊維分といった化石燃料由来のものが対象となります。</p> <p>今現在その比率が約10%となっています。</p> <p>例えば、20,000t-CO₂のごみが焼却されれば、そのうちの約10%はプラスチックごみというような考え方です。</p>

中川委員	<p>石油由来のものということは、食品残さ、紙などは入っていないということですか。</p>
事務局	<p>入っていません。</p>
麻生委員	<p>森林吸収量について、佐久市の森林整備計画に記載されている森林が、管理の対象になっているということで、その数値を記載しているということで理解をしました。</p> <p>令和2年度版佐久市環境白書の3ページに造林(植栽)、つまり苗を植えましたというのが31.66haと記載されていますが、一般的に言えば、植栽をするということは、その前提として主伐、皆伐がありますよね。</p> <p>今は、樹下植栽はほとんど実施されていないため、一度皆伐して、そのあとに苗木を植えたというように理解をしています。</p> <p>皆伐をするということは、二酸化炭素を吸収あるいは蓄積する森林というのはいったんそこで消滅するわけですよね。</p> <p>伐採地は再造林するということが定められていますが、環境白書には皆伐地の数字が記載されていません。</p> <p>皆伐地の何割が再造林されているかについて、市も県も十分に実態を把握しているのか、ということに気をかけています。</p> <p>森林吸収量の数値に、皆伐した土地の何割が再造林されているかということが考慮されていますか。</p> <p>また、佐久市は森林の林齢構成が非常に高林齢に偏っています。</p> <p>樹木は林齢として10～20年辺りが炭素の吸収量としてピークを迎え、その後徐々に減っていきます。</p> <p>佐久市の森林整備計画にも課題として挙がっているように、非常に高林齢に偏っており、若い林齢の森林が非常に少ないので、ゆくゆくは森林の吸収量は目減りしていくだろうということが記載されています。</p> <p>それを踏まえて、ゼロカーボンの話を20年、30年という単位で考えた場合、将来予測に森林吸収量75千t-CO₂を設定するとありますが、これを維持することは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>様々な統計書を確認したところ、植林をするという方針の記載はありましたが、皆伐後にどれだけの本数を植えたのか、今後そういった計画があるのか、ということは確認できませんでした。</p> <p>森林吸収量75千t-CO₂が維持できるのか、というご質問については、まさにご指摘の通りで、この数字を設定するのであれば、それを維持するように取り組みを行っていく必要があります。</p> <p>ですので、削減目標だけでなく、森林吸収量75千t-CO₂についても、</p>

<p>沖津副会長</p>	<p>妥当性について検証する必要があります。</p> <p>数字を設定した以上は、これを実現するための対策をしっかりと施していく、という考え方です。</p> <p>今回の、CO₂を削減していくなかでは、電力による排出係数は非常に大きなウェイトを占めています。</p> <p>それを勘案しますと、10ページ目の各部門に太陽光の導入について記載があります。</p> <p>例えば産業部門では、太陽光を2,500kWほど導入し、CO₂を1.6千t減らしましょう、となっています。</p> <p>こういった数値について、何年度の数値をもとにして記載しているのでしょうか。</p> <p>私が計算してみたところ計算は合いますが、数式的に、使用している係数は古いものではないかと思います。</p> <p>例えば、太陽光発電のCO₂排出係数でいうと、最新のものと、ここで使われているものは違っています。</p> <p>この数字が何年度のものを使っているのか、ということをはっきりさせておかないと、どんどん数字が変わっていってしまうため、明確にさせていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>これについては、例えば23ページ、24ページに一覧表を載せている数字は、すべて、一つの取り組みが例えば世帯当たりでどれくらいとか、機械一台入れるごとにどれくらい減るかというように基本的な量を計算し、それを取り組みごとの割合で乗じて算出しています。</p> <p>太陽光については、NEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の月平均の斜面日射量の最新データをベースに計算をしています。</p>
<p>沖津副会長</p>	<p>1kWのパネルで何kWh発電できるか、という発電量率については、年間で1,200kWh/kWですよね。</p> <p>それで計算をすると、2,500kW×1,200kWh/kWで3,000MWhとなります。</p> <p>太陽光発電の排出係数は、脱炭素ビジョンでは0.54くらいになっており、古いデータになっています。</p>
<p>事務局</p>	<p>損失係数は0.73で計算しています。</p>
<p>沖津副会長</p>	<p>それは古いです。</p>

<p>平林会長</p>	<p>太陽光発電の公式では、今、0.45になっています。 大事な数字ですので、しっかりと明らかにしていただければと思います。</p> <p>このほかに何かございませんか。 無いようですので、事務局から意見をいただきたいという項目に移ります。</p> <p>まず、8ページからの「2030年度温室効果ガス削減目標値」について、目標数値の妥当性などについて、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>削減目標について、国は46%、長野県は54%となっています。 長野県は2010年度が基準年度となっており、基準年度は異なっています。ご質問・ご意見等がありますでしょうか。</p>
<p>西村委員</p>	<p>8ページ、9ページのところですよね。 全体について意見を言う時間はないんですか。</p>
<p>平林会長</p>	<p>最後に時間を取ります。 今は個別の3つの項目についてお聞きし、最後に全体を通してお聞きします。</p>
<p>西村委員</p>	<p>8ページについて、森林吸収量75千t-CO₂を目指すというように仮置きされていますが、昨今の異常気象に鑑みて、もう少し安全係数を取っておいたほうが良いのではないかと。</p> <p>つまり、台風が九州では毎年のように来たり、長野県でも3年に1回くらいの頻度でしょうか、そういった昨今の状況を踏まえて保険会社などは火災保険が赤字になっているような状況ですから。</p> <p>現実論として、太陽光を設置したら樹木がなくなってしまうわけですから、75千t-CO₂から減ってしまうわけですよね。</p> <p>究極の選択として、太陽光設置を選ぶのか、樹木の伐採を回避するのか、そのスタンスをしっかりと議論しておいた方が良いのではないかと、思いました。</p> <p>8ページの上から4つ目に、平成28年度に実施したアンケートを拠り所にしたと書いてありますが、普通の感覚として、これだけドッグイヤーでどんどん時代や認識、人生、社会が変わっているなかで、5年前のデータを一つの根拠にしているということ自体はいかがなものかと思えます。</p> <p>ただ、統計学が根拠なのか分かりませんが、25%という安全係数でやっているのであれば、そこを承知したうえで、善しとするのかどうか一度フィルターにかけた方が良いのではないかと、思いました。</p>

9ページについて、一番下の右から二列目に基準年度比削減率というものが、オレンジ色で▲54%というのが合計となっていますが、その上の並びを見ますと、産業▲63%、業務その他▲80%、家庭▲57%、運輸▲28%という内訳分布で、こういう削減を今からしていきましょかね、という数値なのだと思います。

一方で、24ページの一番下の一番右にある「長野県ゼロカーボン戦略」における削減目標の削減率は（合計が54%になっていないのはいいとして）、部門ごとの削減率の配分がそれぞれ▲51%、▲62%、▲52%、▲53%というように、県民がこのくらい一緒になって頑張っていましょかね、という削減率の水準がほぼ揃っていますが、何故佐久市の削減率目標はこんなにバラツキがあるのかな、というのが自然な疑問として湧き、算出というか導き出しの過程のどこかに誤謬があるのか、なんなんだろうなと思いました。

平林会長 ご意見ということでよろしいでしょうか。

西村委員 はい。

平林会長 意見ということですが、何か事務局からコメントはありますか。

西村委員 意見の扱いについてですが、ここで意見を申し上げたら、言いつ放しではなくその後のフォローがあるのか、それを担保いただきたいと思います。それも意見です。

平林会長 ご意見をいただく際には、1つなのか2つなのか、分かりやすく、これについてこういうことです、というようにした方が分かりやすいと思います。こうではないかなあ、というのは感想なので、こういうようにしていただきたい、とはっきり言っていただければ、それについて事務局からお答えいただけるかと思います。

意見の出し方、質問の場合には質問というようにご発言いただければ、こちらで、事務局へ発言を求めるようにします。

西村委員 私は意見を言ったつもりです。

平林会長 そうしましたら、まとめてどんな意見なのか、分かりやすく、こういう意見です、というように言っていただければいいかと思います。

多くの方の意見を伺いたいために、お一人に集中的にというわけにはいきません。

	<p>ご意見をいただく際には、まとめていただいてからご意見をいただくようお願いいたします。進行上のお願いです。</p>
平林会長	<p>事務局でコメントがあれば出していただければと思います。</p>
西村委員	<p>コメントが欲しいからではなく、今後、フィードバックのような形で意見がどう取り扱われるのか、ということが知りたいということを申し上げたのであって、意見はこれが意見です、これが意見です、というように整理して順番に話したつもりなのですが。</p> <p>ただ、語尾として、そうしたほうが良いのではないかと、というように柔らかく言ったわけで、断定するのも問題だと思います。</p>
平林会長	<p>それについてはこの審議会でご意見を出していただいて、最終的には決めていく、という形になりますので、今のお答えについてはこの過程で、ちゃんとお答えが出てくるというように思っています。</p>
出澤委員	<p>9ページの2050年の削減目標のところ、森林吸収の関係で色々話が出ており、最終的に、森林吸収量を75千t-CO₂でちょうど0にするという目標を立てるということですが、やはり、森林吸収量というのは、現実でも伐採した面積に対する植林の割合が追いついていないということで、先日、信毎の記事にも出ていましたが、そういった現実があります。</p> <p>それから、木材需要の高まりのなかで、今後佐久市の森林資源の活用が増えていくのではないかと、そうすると益々、造林という面でどれくらいのことが出るのか、というのが非常に危ぶまれると思いますので、森林吸収量をあてにしない実質削減量ゼロで目標を立てた方がいいのではないかと思います。</p> <p>世界的にゼロにするという目標で頑張ろうという計画ですので、非常に厳しいことであろうかと思いますが、あくまで、目標はゼロというようにするのがいいのではないかと思います。</p> <p>森林吸収量はプラスアルファの要素として考えるということにしたらどうかと思います。</p>
中川委員	<p>なぜ削減目標が54%なのか、ということにははっきり言ってよく分かりません。</p> <p>皆さんご存じかと思いますが、国の第6次エネルギー基本計画もそうですが、46%削減しますということ自体が、積み上げた形ではなく、46%から無理やり押しつけてきた形ですので、長野県の54%というのもよく分からないというのが正直なところです。</p>

	<p>国は46%とっているのであれば、目標は必要でしょうから、54%ではなく46%でよいのではないかと思います。</p> <p>目標については、かなり厳しいというしかありませんが、今の段階では色々なことが分からないなかで目標を立てるのだとすれば、国と同じ46%というのが分かりやすいと思います。</p> <p>後ろの方のページに算定根拠などが記載されており、基本的に長野県を基準にしていますが、そうすると、都市部や産業構造が発展したところはおそらく不利になってしまうと思われます。</p> <p>なので、長野県の54%よりも国の46%を目標にした方が良いのではないか、という意見です。</p> <p>また、質問ですが、9ページの2013年度基準年度排出量と2030年度削減目標のところに、森林吸収量が記載されていないのはどうしてでしょうか。</p>
事務局	<p>9ページ下段の表については、あくまで削減量を記載している表であるため、吸収量は載せていません。</p>
中川委員	<p>2050年度は89%の削減で、残りの部分をカーボンオフセット（日常生活や経済活動において、避けることが出来ない二酸化炭素等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方のこと。）でやりたい、ということですか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p> <p>2030年度にもし、森林吸収量75千t-CO₂を維持していくのであれば、2030年度にも75千t-CO₂を見込めますが、あくまでも現在は、県と合わせた54%という削減目標が達成可能なかどうかという検証も含めて、森林吸収量は考慮しないで計算をしています。</p>
池田（京）委員	<p>削減目標の54%について、これを達成しない場合には、罰則はありますか。</p>
事務局	<p>罰則はございません。</p> <p>ゼロカーボンを表明している自治体は全国で約4割に達しているかと思われませんが、おそらく達成は難しいだろうという目標を掲げている自治体もあります。</p> <p>ただ、重要なのは、姿勢を見せるということであると考えています。</p>

<p>池田（京） 委員</p>	<p>達成できなかったからということで補助金が減らされる、というような罰則は一切ありません。</p> <p>それであれば、数値目標は高くてもいいのではないかと思います。</p> <p>前に2位じゃダメなんですか、という国会議員の方のやり取りがありました。私は、2位じゃだめだと思っています。</p> <p>今、世界的にみんなそれぞれ目標値をかなり高く、EUなども出していたかと思いますが、私はそれでよいのではないかと思います。</p> <p>罰則がないのであれば、目標は高くして、現在日本の産業が衰えてきているなかで、その目標によって、けん引され、それぞれの企業が努力する。それが大事なのではないかと思います。</p>
<p>平林会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういうご意見ということですか。</p> <p>ただ意見を出していただいているということではなくて、議事録を取っているのだから、今出たようなご意見を踏まえて次のときに反映させていただくようになってくると思います。</p> <p>表面的にはただ聞いてるだけのように見えますが、色々なご意見があるということは私も理解しております。</p> <p>色々な意見を出していただいて、それを元にまた練り直してもらうことになるかと思っています。</p> <p>他にご意見がある方は出していただければと思います。</p>
<p>吉牟田委員</p>	<p>資料作成大変だと思いますが、ありがとうございます。</p> <p>一般的な感想ですが、目標数値はいいです、世界で決めたのだから。</p> <p>50%今世紀までに、CO₂ゼロを21世紀末までに、それで日本は50%でやりますよと宣言して、それについて行きますよと。</p> <p>肝心なのはそれを市民がなぜ必要なのか、この前も出ていたと思いますが、達成させるための市民への啓蒙の策が全く分からない。</p> <p>やりましょうやりましょうは成り行きですよ。</p> <p>やるのは市民ですから。</p> <p>それは当然企業の方のご参加がないとできないのは重々分かっています。</p> <p>企業の一人ひとりが市民なわけで、特に佐久に住んでいない方も大勢いらっしゃるわけですよ、佐久の企業の手前では。</p> <p>そのなかで、本当になぜやらなければいけないのか、ということが、まず具体策で分からない。</p> <p>逆に言うと、プランというのはプランであって、あっそうじゃあどうやっ</p>

	<p>てやっていくのと。</p> <p>確かにアクションを言われているのは間違いないのですが、毎年何やるのか全然分からない。</p> <p>なので来年も同じことを議論していると思います。</p> <p>だって今年何やるのか、来年か、2023年、いや2022年、何をやりますと一言も書いてない。</p> <p>だからこれ私にはよく分かりません。</p> <p>2030年までにやる数字は分かりました、やらなければいけないことも分かりました、削減量もおおよそ試算するとこれくらい必要ですと。</p> <p>でも何をやるのか、市民一人ひとりが何をやっていくのかと。</p> <p>その前になぜやらなければいけないのか。</p> <p>それがよく分からないというのが意見です。</p>
事務局	<p>ごもっともなご意見だと思います。CO₂の削減をなぜしなければいけないのかということは新聞報道等であるかと思いますが、なかなかそこは我々がきちんと皆さんにお話をしていないのかなと思っています。</p> <p>このCO₂を削減していかなければいけないということは皆さんが感じられるようなことを、我々も広報等していかなければいけないと思ったところでございます。</p> <p>今後何をやっていくのかというところでございますけれども、前回もお話をしましたが、環境基本計画というものに沿って動いているというのが基本的な私共のスタンスとなります。</p> <p>その環境基本計画を来年度にかけて改定していき、その方針や取り組みを審議していただきますので、その先はそれに沿って動いていくというイメージでいます。</p> <p>今すぐ、例えば明日から何をすることではなくて、今回皆様にお願ひしたいのが、環境基本計画として来年度策定を今のところ予定しておりますけれども、今はまだその前段ということのなかで、そのうちの一つの項目について早めに取り組んでいるというものでございます。</p>
平林会長	<p>補足説明いたします。</p> <p>長野県のゼロカーボン戦略が6月に出ておりまして、今の話のように、例えば県民の皆様へゼロカーボンに向けた行動、具体的に、例えば、学び行動の部分ではどんなことをするのか、あるいは省エネについてはどんなことをするのか、具体的に全部載ってきております。</p> <p>今ご説明あったように、環境基本計画のなかの一項目です。</p> <p>その部分について市民の方や事業者の方、その他の方たちにご協力いただくところで、具体的にはどういったことをどのようにしていくかとい</p>

うのは次の段階になります。

なので、決してまだ完成ではなく、おそらく最初にこれから2030年、2050年に向けてこういう目標を掲げます、その目標に向けて次の環境基本計画に具体的にこういうことをしていきましょうというステップのなかの目標を今決めているということです。

目標を決めるにあたって、こういうことを根拠にして、でたらめに54%ではなく、佐久市の実情に合わせたデータを使いながら、そんなにかけ離れたところではなく、多く見積もったり小さく見積もったりせずに、おそらく誤差が1割～4分の1程度のところを見積もっているということが先ほどのご説明ということなので、それが正しいかと言われれば実は誰にも分かりません。

今の段階で、一応こういう目標を立てていて、恐らく20年も30年も先のはびったり行くはずがないので見直しは必ずかかります。

途中で、こんなに最初に高く見積もったけれどどう考えても無理だよねということが出てきたり、あるいは早く目標が達成できそうだというときには、必ず途中で見直し作業が入ってもっとこういう形にしますといった修正が入ったりしますので、今の段階では2030年、2050年に向けてこういう形でこういう根拠でどうですかというお話が出ているということでご理解いただくしかないと思います。

西村委員

お聞きしていると議論が錯綜しているというか焦点がボケてるかなと思うので、一言、いや一言以上申し上げたいと思います。

削減幅というのは16ページと17ページに計算式が出ていて、先ほどの説明のなかでも軽く触れられていましたけれど、長野県のデータ、数値、これを長野県分の佐久市という分母分子でただ割って掛けて、それで何を掛けているかという、耕地面積や床面積などになっており、そういう計算式なので、佐久市として施策を、例えば、電気自動車導入を全部達成したとしても、実際の削減効果はさほどありません。

そういうカラクリがあるので、やや不毛な議論というか、気合いの議論というか、そういう種類のものだということを押さえたうえで議論しないといけないのではないかと思います。

吉牟田委員のおっしゃったところは凄く大事なことで、この削減幅のデータと施策、つまり市民にお願いしていくこと、決死の覚悟で我々ステージが変わるのだからやっつこうね、努力が凄く必要だよ、今までの馬なりじゃ駄目なんだよ、ということ、このカラクリを踏まえてトランスレート（翻訳・変換）して伝えていく必要があります。

事務局

今ご指摘いただいたように、排出量を算定する方法は、実はこの方法しか

	<p>ありません。</p> <p>環境省の担当者と何度か話をしたことがあります。算定精度を上げるよりは施策に力を入れてくださいと言われていました。</p> <p>ここの数字はあくまで目安の数字です。</p> <p>ただそれだけですと、実際では佐久市としてどれだけ対策して減らしたのかという数字が分かりません。</p> <p>ですので、全体の削減目標はあくまでも目安で、その下にもっと細かい具体的な、例えば太陽光発電の導入容量や、電気自動車の台数のように、計算可能なもの、施策として実施した効果が後で検証できるという数値目標を複数掲げていく予定です。</p> <p>まだ現在のところ具体的にどの数字にするのかは事務局で調整していますが、大きな目標は目安、その下の2030年度までに佐久市としてこれはしっかりやりますという目標は、CO₂削減量として換算可能な具体的な数値目標、達成目標を立てていくというような考え方で、現在作業しているところでございます。</p>
西村委員	換算可能な部分で推移は見ていくということですか。
事務局	どちらの表ですか。
西村委員	<p>削減していく数値は目安、と今言われましたが、この表でみると目安ではなくてこの計算式に則って削減をしていく、削減がされているのかどうか分からないデータを並べていきますとしか読めません。</p> <p>だから私の発言になるのですが。</p>
事務局	総量の目標と部門別の排出量はそれでしか把握ができないです。
西村委員	結局そういうことですね。
事務局	<p>はいそれしかありません。</p> <p>ただそれだと実際減っていくとは思われますが、減った分が佐久市の努力なのか、他市の努力なのかが分からないため、それとは別の評価項目として、佐久市独自の数値目標や達成目標を複数掲げてそれを政策の進捗評価に使おうという考え方です。</p>
中澤委員	<p>市民の目で言わせていただくと、削減目標に対しては概ねこれでいいのではないかと思います。</p> <p>ただ一点、先ほどから議論になっている森林吸収量だけが分かりません。</p>

<p>依田委員</p>	<p>他のところは普通に読んである程度理解できますが、森林吸収量というのはどういうことをやってこれだけにする、という説明がここの文だけありません。</p> <p>ですからその辺りをご検討ください。</p> <p>また、長野県民は森林税という税金を納めているので、やはり森林に関しては県民にとって非常に関心があるものですので、佐久市としてもしっかりと何か考えていただき、市民の方が納得するような書き方を考えていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>対策ということで部門ごとに数値が挙げられていますが、ほとんどがソーラーパネルの導入が主力となっています。</p> <p>市内には水力発電などの自然エネルギーを使った発電所はありますが、ほとんどが東京電力や他の電力会社の管轄だと思われます。</p> <p>個人ではなく行政として、自然エネルギーを使うことによる削減は考えられるのでしょうか。</p>
<p>平林会長</p>	<p>現状値は5ページにグラフがあります。</p> <p>そのうちの2019年度であれば1,093kWという数字が水力発電の現状値となります。</p> <p>これは市が持っているもので一つ、民間で一つの計二つの水力発電の数値となりますが、佐久市は地形的な問題もありまして、なかなか水力発電が十分にできないというのが現状であります。</p> <p>主力とするだけのポテンシャルはないだろうという想定をしております。</p>
<p>依田委員</p>	<p>補足すると、5ページの下の方にありますように、佐久市の再生可能エネルギーの導入の推移ということで、水力発電についてはほとんど変わっていないことが分かります。</p> <p>また、太陽光発電については10kW以上のものについては増えていますが、10kW未満についてはほとんど増えていないことが分かります。</p> <p>この10kW未満は家庭用になりますが、一般家庭の屋根に乘せる太陽光発電については伸びる可能性があるかと想定されていますので、こうした部分を伸ばしながら、再生可能エネルギーを増やしていきましょうという説明だったと思います。</p>
<p>依田委員</p>	<p>佐久市が持っている発電所などは知っていますが、千曲川水系にはかなりの数の発電所があり、それは全部送電線を使って運んでいるわけですよ</p>

	<p>ね。</p> <p>それは普通の火力発電も同じで、送電線を使っていると損失がすごく多いと思います。</p> <p>近くでユニット的に消費すると、それは送電による消費が少なくなり、余計な経費も使わなくなるということができると思います。</p> <p>市としてそういったアクションが可能なのかお聞きしたいです。</p>
平林会長	<p>先ほどできるだけエネルギーの地産地消をとご説明していますよね。</p> <p>今のご意見の通り、そういうところを増やしていきましょうというご説明があったように私は聞いていますが、その辺りはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>まさにおっしゃる通りです。自分のところで創った電気・エネルギーで自分のところで消費していくというような考え方をこれから広めていきたいというところが事務局としての方針です。</p>
平林会長	<p>他にいかがでしょうか。次の二つ目の項目に行きたいと思います。</p> <p>もし8ページのところで何かありましたら、最後にもう一度お聞きします。</p> <p>10ページの「部門別の対策強化分の内訳（案）」についてご質問・ご意見等ありましたら出していただければと思います。</p>
小島委員	<p>12ページからシナリオが書かれています。</p> <p>省エネルギーは確かに大事ですが、そこにもうの凄いウェイトがいつている感じがしています。</p> <p>特に上から4番目にある建築物ですが、ここでZEHなどについて記載があります。</p> <p>これも大事ですが、先ほどの森林吸収源とつながりますが、建物に木材を多用していただきたいです。</p> <p>そういうことを検討して記載してもらいたいのですが、長野県の計画にも木造の推進はどこにも書かれていません。</p> <p>なぜこのようなことを言うかという、まず建物を作るときに丸太を角に削ります。</p> <p>その段階でCO₂は出ますが、柱や梁に使われている間はCO₂は排出しません。</p> <p>都市に森があるという言い方をするのですが、すぐに二酸化炭素になるわけではないのでずっと蓄積しています。</p> <p>切った後はちゃんと植栽をし、苗木を育て、今度は二酸化炭素を吸収してくれるため、長い目で見るとゼロとは言いませんが、かなり排出を遅らせる</p>

	<p>という効果があります。</p> <p>そういうことも考えてお願いしたいと思います。</p> <p>やはり木は使わないと森林整備は絶対に進まないの、吸収源に反映されませんのでぜひお願いします。</p>
池田（京） 委員	<p>今は日本の林業はどうなっているのでしょうか。</p> <p>今は家を建てるとなると、外材が大多数を占めていると思いますので、日本の林業がどうなっているのかが分からないと、ちょっと無理かなと思います。</p>
平林会長	<p>管理している森林の面積がどんなトレンドになっているかというご説明でもいいかと思います。</p>
池田（京） 委員	<p>長野県の木で家が建てられているのでしょうか。</p> <p>安い外材がかなり使われているのではないのでしょうか。</p> <p>私は国産材で家を建てるということは大賛成なのですが、その仕組みは今どうなっているのでしょうか。</p> <p>実際国産材が利用されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>実際その辺りがどうなっているのかこちらで情報を掴んでおりません。申し訳ありません。</p>
平林会長	<p>またその辺はあらためてということでよろしくお願いします。</p>
池田（雅） 委員	<p>部門別の対策強化分の内訳として、電気自動車導入というものが強化として挙げられていますが、先ほど4ページの説明の際に、電力を作るのにCO₂を排出していますというご説明があったと思います。</p> <p>佐久市としては火力発電所を持っていないので、電気自動車が増えれば当然CO₂の排出が減るのだと思いますが、市の目標を54%にするために電気自動車にすることによって、国のCO₂の排出量が上がる可能性は考えられるのでしょうか。</p> <p>また、市の目標と国の目標は別のものとして、連携させずに考えた方がよろしいのかというこの二点についてお答えいただけたらと思います。</p>
事務局	<p>国と市で全く関連性がないとは言い切れませんので、市の動きは当然国の動きにも繋がるというのはあるかと思います。</p> <p>電気自動車を普及させていくというなかで、電気をどこから供給するのかというと、できれば市内の太陽光発電で供給できるようにしたいという</p>

	<p>のが理想です。</p> <p>ただし、2030年までに太陽光発電が拡大するかというとそれは分からないため、不足する分はどうしても購入電力という形で他の電力会社からの電力を購入することになると思います。</p> <p>現在電力会社も自前の天然ガスや火力発電など、できるだけCO₂を出さないような技術革新に取り組んでいる状況でございます。</p> <p>それによって排出係数自体も改善していくという部分もありますし、それこそ太陽光発電の買い取り制度のFITで賄っていく部分がありますので、回りまわって太陽光発電の電力をどうにかして、佐久市の電気自動車に回すことが理想です。</p>
池田（雅）委員	<p>目標ですからそれが実現するかどうかは別として、地産地消の電気を使うということがシナリオのなかに入っているということによいでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p> <p>できるだけ早い時期に達成できるように準備や対策を今からしていくというような考え方で、現在事務局で調整しております。</p>
池田（雅）委員	<p>ありがとうございます。大変よく理解できました。</p>
鈴木委員	<p>10ページの家庭部門のところに、2030年までに約2,500世帯が太陽光発電の導入をするというように書いてありますが、2030年までに新築の家を建てる数はどのくらいあるというのを予測されているのか教えていただきたいです。</p> <p>というのも、太陽光発電は新築のときにつけるというのは簡単だと思いますが、既存の家に太陽光発電をつけるというのはかなりハードルが高いと思っており、市民はどのくらいの努力をしなければいけないのかというところをお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>こちらを計算した際には、佐久市で建てられる新築住宅自体は年間約270戸ではないかと推計しています。</p> <p>これは住宅戸数としての数字です。</p> <p>10年間で約2,700戸の新しい家が出来るということです。</p> <p>できれば100%太陽光発電を設置して欲しいという願いがありますが、条件によっては太陽光発電が設置できない家ももしかしたらあるかもしれません。</p>

	<p>上の方の「2030年までに2,500世帯が導入」というのは基本的に既存建築物、既存の住宅を想定しています。</p> <p>これが実現可能かどうかについては、これから検証していくところですが、一つの目安としてこれくらいやらないと将来的にプラスマイナスゼロが難しそうだなということで、一旦、この数字を挙げてみたというのが正直なところですよ。</p> <p>これができるかどうかはこれから検証です。</p> <p>場合によってはこの数字が変わる可能性もあります。</p>
鈴木委員	<p>ありがとうございます。</p>
麻生委員	<p>建物について、目標としてネットゼロ（正味ゼロ）にするということがここで掲げられていますが、私は少なくとも2050年には業務部門での建築物については開発から最終的な廃棄まですべて賄うライフサイクルカーボンマイナス（略称はLCCM(Life Cycle Carbon Minus)。主に住宅において、使用段階の二酸化炭素排出量に加え、資材製造時や建設段階の二酸化炭素排出量の削減、建築物の長寿命化により、建築から解体・再利用等までのライフサイクル全体を通じて二酸化炭素排出量をマイナスにする考え方のこと。）という考えを導入すべきだと考えます。</p> <p>現在佐久平駅南で大規模な21haくらいの開発も進んでいますが、結局そこでは膨大な量のエネルギーとCO₂が排出されています。</p> <p>おそらく、参入する業者さんに対しては様々な要件が要求され、今後運営していくうえでは、ゼロカーボンに向けてやるように指導されていると思いますが、それには開発前の部分、それからゆくゆくは人口が減少し、廃業やそこでの廃棄については、何ら相殺するものがないという状況にあると思います。</p> <p>少なくとも業務部門においては、2050年の目標には、すべてを賄ってゼロにすべきというライフサイクルカーボンマイナスの考え方を是非掲げていただきたいと思います。</p>
宮嶋委員	<p>一般廃棄物のプラごみの削減と、4月からごみの分別が変わるということで、ここでプラスチック製品が可燃ごみに含まれるということになると思いますが、これは矛盾にはならないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在の施設の状況ですと、プラごみを燃やすという前提で作っている施設であり、国の施策のもとに今まで進めてきたものでございます。</p> <p>それに従ってという部分もございまして、来年度からプラごみを入れて</p>

	<p>いくということになります。</p> <p>将来的にどうするかはまた違う問題でございまして、国がリサイクルしていくということのなかで、国から色々な方法が示されると思います。</p> <p>それに従い、市としてもリサイクルしていくようになると考えておりますので、一時排出量が増えるというイメージになりますが、将来的には減っていくということで考えていただければと思います。</p>
宮嶋委員	<p>ありがとうございます。</p>
平林会長	<p>最後の項目、14ページの2030年度までに実施する施策を推進するための方法やアイデアについてご意見いただきたいと思います。</p>
池田（京）委員	<p>やはり環境問題というのは子どものころ、小さいころからの教育がとても大事だと思います。</p> <p>初等教育の段階で、恐らく社会科や生活科に環境問題のページがとられていると思いますが、小さいお子さんというのは視覚的なものから入り、それから記憶につながっていくものですので、佐久市で副読本をお出しになるとよいのではないかと思います。</p> <p>シニア大学や高齢者大学におそらく出張講座をなさっていると思いますが、シニアの方々はお時間があるでしょうし、シニア大学の方々の活発な動きというのは私も拝見させていただいておりますので、家庭にも近く、そしてお子さんがその副読本で家庭のなかで話し合い、できれば一家庭に一冊ずつその副読本を配っていただけたらそこで議論が起きます。</p> <p>そして、色々な実践に向けてどういったことをしていったらよいのか、それはやはり自分たちで考えて行動に結びつけること、それが大事なのではないかと思いますので、副読本をお作りいただけたら嬉しいです。</p>
中澤委員	<p>市民への普及をしていく際に、徹底的な省エネルギーの推進という言葉を使っているので、例えばキャンペーンのような、日にちを決めて、強化月間のような形が一番浸透しやすいと思いますので、考えていただけたらと思います。</p>
小宮山委員	<p>15ページの頭のZEV（Zero Emission Vehicle（ゼロ・エミッション・ビークル）の略称で、走行時にCO₂等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）のこと。）の普及拡大のなかで、急速充電器の補助台数の拡大が提言されています。</p> <p>急速充電器は勿論必要なのもかもしれませんが、普通充電器、家庭用のプラグインの普及のことを拡充、力を入れていただくことの方が長期的に見て</p>

	<p>も量的にも圧倒的に効果があるはずですので、急速充電器のところに普通充電器、家庭用のプラグイン充電器を加えていただきたいです。</p> <p>要するに深夜電力を使って電気自動車を動かすという仕組みが見えないので、そこは大事なところではないかと思います。</p> <p>意見としてお願いしたいと思います。</p>
<p>沖津副会長</p>	<p>先ほどから意見として出ておりますが、子供たちも含め教育は大事ですから、その通りだと思います。</p> <p>実質的に地域のなかで地産地消をするためには、14ページ「再生可能エネルギーの導入拡大」の下に重点施策の部分がありますが、このなかの二番目、自家消費を前提に余剰分を地域内で利用できる仕組み作りとあります。</p> <p>さっと書いてありますが、これが極めて大事な部分です。</p> <p>これをやるためには、誰か一人がやればいいではなく、地域内の色々な力を結集しなければできませんので、これからの大きな課題となります。</p> <p>行政も含めて地域のなかでどうしたらいいかということ協議していくことや、雰囲気作り、組織作りをすることが大事だと思います。</p> <p>既に他地区ではこういったことをやっているところもありますので、そういうところも勉強しながら大いに力を入れていくべきだと思います。</p>
<p>平林会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>無いようですので、全体を通して何かご意見や、ご質問があれば伺いたいと思います。</p>
<p>中澤委員</p>	<p>全体的に、英語や略語が非常にあります。</p> <p>ただでさえ高齢化しているなかで、こういった新しい言葉を入れるのは難しいので、可能な限り日本語に変えていただいて、若い方に普及したいのであれば日本語の後に新しい略語を入れていただくような工夫を是非していただきたいと思います。</p>
<p>平林会長</p>	<p>これは非常に大事なことだと思います。</p> <p>略語を使うときは必ずそれぞれに説明をつけてもらったほうが読んでいただく方々に分かりやすいかと思います。</p>
<p>麻生委員</p>	<p>森林について、データが長野県からの数字を按分していることが多いのですが、佐久市の私有林の38%は、市町村や財産区、いわゆる佐久市が管理する森林になっています。</p> <p>これはデータや実情について、市が十分把握ができるものかと考え</p>

	<p>ています。</p> <p>これらについて、今のウッドショックで需要が高まっていることも含めて、主伐、皆伐から再生林、植栽によって森林の林齢構成をなるべく均一になるように推進することについて、また、森林資源の循環や防災も含め、是非、佐久市が主導で自分たちが管理している森林について具体的な整備計画を示し、実践するというをお願いしたいと思います。</p>
平林会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>各セクションと情報交換しながらということになるかと思います。</p>
西村委員	<p>そもそもですが、このビジョンは何のために出すのですか。</p> <p>誰に読んでもらうために出すのですか。</p> <p>今、中澤委員からも話が出ましたが、やはり読み手に易しくないといけませんし、それ以上に、8ページ以降に出てくるこの対策強化による削減量という、今までの馬なりでは駄目ですよ、本当に色々な意味で我々が努力していきましょうということを市民に訴えかけ、協力を仰いで、2030年、2050年まで本当に歯を食いしばって一生懸命に取り組んでいきましょうねというための資料だと思っています。</p> <p>冒頭の1ページ、2ページに、「佐久市気候非常事態宣言に基づく」とありますが、そもそもこの宣言の周知度はどうなのですか。</p> <p>どれくらいの人がこれを認識しているのか。</p> <p>そういうところをもう一度振り返ってみて、市民がまず取り組むためには危機意識を共有しないといけないわけですよ。</p> <p>そういうところからしっかりと分かりやすく文章に落とし込んで、この紙芝居というかページ構成も考えなければならぬのではないかと。</p> <p>つまり読み手は市民で、理解してもらって取り組んでもらうためなんだ、それを一本の筋で最終ページまで貫いていく必要があるのではないかと。</p> <p>言葉を言い換えると、私は相当この資料を読み込んできたつもりですが、冒頭の研究所の方の分かりやすい説明で一部ようやく分かりました。</p> <p>つまり、そのような説明がなくとも、その説明をここに落とし込むべきなのではないか、というように思いました。</p> <p>例えば研究所の方の説明のところからもう既に思っていたんですが、3ページ、4ページと見開きであります、書いてあるコメントは全く同じですよ。</p> <p>最初に読んだときに、何でこれが並べてあるのか意味が分かりませんでした。</p> <p>つまり、市民に理解をしてもらいたいとしたら、極論とすると、4ページは不要だと思います。</p>

<p>平林会長</p>	<p>もしくは違うところに持っていく必要があります、ここは、理論展開とすると、「3-1」の排出量の話があり、「3-3」の森林吸収量の現況の話があり、「3-5」につながっていけば十分なんだと思います。</p> <p>といったことも一つの例示ですが、何か大きく工夫をしていただければというように思いました。</p> <p>分かりやすくということでしたが、図の配置もそうですし、私も最初の説明を受けて非常によく分かりましたので、今日説明いただいたようなことをここに落とし込んでいただければということは、私も大賛成です。</p> <p>そういうような形でどうしてここがこうなっているのか分かるように書いておいていただければよりよいのかなと全く同感でした。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
<p>吉牟田委員</p>	<p>単純な質問ですが、先ほどから目標数値をずっと言われていますが、長野県が54%と決めましたよね。</p> <p>佐久市は長野県の一部で、長野県も佐久市に何かをやらしてもらわないと54%にできないですよ。</p> <p>その指示は来ていますか、それに沿ってこれを作っているのですか。</p> <p>それとも完全に切り離されてるのか。</p> <p>国から、長野県はこれくらいやってください、という指示が多分出てるのではないかと思っています。</p> <p>でないと国も達成できないですよ。</p> <p>そこだけ教えていただきたいのですが。</p> <p>それによって目標値は変わると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>国も長野県も佐久市も基本的に独自に動いていると考えていただければと思います。</p>
<p>吉牟田委員</p>	<p>佐久市が独自に動いて、他市町村もみんな独自に動いていたら長野県は絶対に54%達成できないですよ。</p> <p>それで良いという観点になっているのですか、という質問なのですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>佐久市単独で動きますが、長野県と同じように54%削減に向けて動くということです。</p> <p>結果として長野県が54%になると考えています。</p>
<p>吉牟田委員</p>	<p>だってあの計算式ではないですよ。</p>

平林会長	<p>長野県ゼロカーボン戦略を拝見しましたが、長野県の計画の前提としては、例えば、森林の吸収量についても、現状が維持されたとしたら、条件が付いています。</p> <p>また、これから森林整備をしながら、さらに吸収量を増やしていくということが前提となって54%という数値が出ております。</p> <p>先ほど西村委員の際にコメントをしましたが、今、仮に完璧な形で作ったとしても、絶対その通りにはいかないです。</p> <p>色々なことが起きますので。</p> <p>先ほどご説明があった通り最大で見積もってそのうちの4分の1を取り込むというその4分の1が、どういった根拠で挙げてるのかと言われても説明できないと思います。</p> <p>4分の1の方から協力をいただいたとして、という前提のもと作成されています。</p> <p>県でもそれぞれの市町村には今までと同じような施策を組んでいただいて、さらにゼロカーボンの計画を各自治体で作っていきましますし、それが加速したとして、こういうように進んでいくということを前提に作っていると思いますので、先ほど事務局から説明いただいた通り、全く個別に関係なくというわけではなく、それぞれ市町村が協力していくということが前提となって長野県の数値が掲げられていると思っていかないと、それぞれ独立国ではありませんので。</p> <p>県も途中でうまくいかないところで、どこが進んでいないのか洗い出してくると思いますので、佐久市としては目標に向かって厳しめのものを作りながら進めていくという形で計画を立てているというふうにご理解いただければと思います。</p>
中川委員	<p>皆さんがおっしゃっている通り、市民がどのくらいこれを理解するかということは大変時間がかかるとは思います。我々商工会、産業界からしますと、やはり避けて通れずに進んでいくと思います。</p> <p>それはそれとして、やはり市として市民の皆さんに、という話になりますと、行政が公共建築物でどのようにやられるか、資料に事業用や産業用や家庭用はありますが、公共用はないですね。</p> <p>やはりその辺りのところを行政として目に見える形で、例えば先ほどの学校教育の話にも出てきましたが、小学校に太陽光発電を乗せるなどを進めることによって、教育というものが目に見えてできるのかなと思います。</p> <p>2050年にゼロカーボンを達成するという大きな目標のなかでは、今のお子さんが子育て世代の親御さんになるわけですし、世帯になっていく方たちですから、少しでも早く目に見せてあげることが大事なかなと思います。</p>

<p>平林会長</p>	<p>公共部門で、電気自動車の導入もそうだと思いますけれども、市もこれだけ大変だから取り組んでいる、というように市民の皆さんに見せていく、理解をいただくためにはそういった方法が効果的ではないかと思います。</p> <p>大変難しいですけれども、目標を決めた以上はそれに向かって、できないことはたくさんあると思いますが、少しでも前に進むためにはそれしかないのではないかなと思います。</p> <p>商工会議所としてはやはり産業部門だけに集中しますと大変なのです。</p> <p>先ほどからお話ありますように全体でということになるということで申し上げます。</p> <p>ここで報告が一つあります。</p> <p>報告が終わった後、何かあれば出していただければと思いますが、もし言い足りないことがありましたら、事務局へメール等をお送りいただければ、追加で記録を取っていただくような形にしたいと思います。</p> <p>続きまして次第の4、報告事項としまして、「家庭ごみの処理に関する変更について」担当課より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>佐久市の生活環境課長の工藤でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、私の方から、家庭ごみの処理に関する変更につきまして、ご報告を申し上げます。</p> <p>資料につきましては、資料2としてお手元に配布させていただいておりますが、「令和4年4月1日から佐久市における家庭ごみの分別が変わります」というタイトルのA3横版1枚でございます。</p> <p>佐久市では、令和2年3月に本審議会の委員の皆様にご答申をいただき、策定いたしました「佐久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に沿いまして、様々な施策を進めているところでございます。</p> <p>本日ご説明申し上げます、家庭ごみの「分別変更」及び「処理手数料の徴収の検討」につきましても、同計画に記載されている項目でございますとともに、特に、市民生活に直結した大きな変更等がありますことから、委員の皆様にご概要をお伝えしたく、この場を設けていただきました。</p> <p>会議事項が終了したところでございますが、若干お時間をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>まず、令和4年4月1日に実施の「分別変更」の概要について説明いたします。</p> <p>資料の中央より左側、黄色の帯で「令和4年4月1日から変更」と記載のある下側のポンチ絵をご覧ください。</p> <p>主な分別変更の内容をお示したものでございます。</p>

赤枠の「可燃ごみ」のうち、赤字で「マル新」とお示ししている枠内をご覧ください。

現在の「埋立ごみ」のうち、「ゴム・革製品」や「わた製品」、容器包装プラスチック以外の「プラスチック製品」等を、また、現在は民間廃棄物処理業者での処理をお願いしている「スポンジ製品」や「低反発素材製品」を、「可燃ごみ」として出せるように変更いたします。

なお、令和2年12月から本格稼働となった新しいごみ焼却処理施設、「佐久平クリーンセンター」は、850度以上の高温で焼却を行うことにより、ダイオキシン類の発生を抑制したうえで、排出されるガスのなかの有害物質を除去または無害化して排出する設備が整備されております。

今回の分別変更によるごみの焼却処理につきましても、当初の整備計画に基づくものでございます。

なお、当施設を利用する他町村の可燃ごみには、プラスチックやゴム、革製品等が含まれているものもございまして、既に施設での安定的な焼却処理が実施されております。

また、今まで直接埋められてきた比較的カロリーの高いプラスチック等の焼却を行うことによりまして、高温安定燃焼につながる灯油など化石燃料の代替としての役割が期待される他、焼却に伴って発生する熱の電気活用など、新たに整備した施設としての能力を最大限に活用できるものでございます。

「埋立ごみ」として残る主な品目は、左側青枠内に記載しております、陶磁器類、ガラス類、蛍光灯、乾電池、100円ライター、灰などございまして、埋立ごみの量は、分別変更前の1割～2割程度となると予測しております。

資料の中央より右側にお示ししておりますように、資源物等、その他の品目につきましては、これまでと変更はございません。

資料の右下の「Q&A」をご覧ください。今回の「分別変更」の主な理由としましては、1点目といたしまして、住民の皆様によりわかりやすい分別とし、分別に係る負担の軽減を図ること、また2点目といたしまして、埋立ごみを減らすことにより、限りある大切な財産である「うな沢第2最終処分場」の延命化につなげ、新たな最終処分場の整備に伴う環境負荷や大規模な市税の投入を避けることとでございます。

また、この「分別変更」は、現在稼働している佐久平クリーンセンターの整備時に策定いたしました「佐久地域循環型社会形成推進地域計画」にも基づき実施するものでございます。

以上が、令和4年4月1日から実施の「分別変更」についての説明でございます。

また、資料はございませんが、現在佐久市では、令和5年4月1日からの

	<p>「家庭ごみ処理手数料の徴収の検討」についても進めているところでございます。</p> <p>佐久市では様々なごみ減量化の施策を行っておりますが、「家庭ごみの減量化が進んでいない」、また、「ごみ処理経費が減らない」という課題がございます。</p> <p>生活様式の多様化や高齢化が進むことに伴い増加するごみも予想されるなか、国全体の施策の方針としての「一般廃棄物処理の有料化」や、他自治体の処理手数料徴収状況など様々な点を踏まえまして、家庭ごみ処理手数料の徴収を始めることを検討しております。</p> <p>また、ごみ減量化の課題への対応を図りたい一方で、住民の皆様の負担軽減対策も必要なこととございます。</p> <p>負担額の激変緩和や生活困窮者への配慮、コロナ禍への配慮など、これらの負担軽減対策も必要であると考えておりますので、それらも踏まえ、総合的に検討を進めて参ります。</p> <p>また、ごみの減量化につきましては、ごみ処理手数料の徴収だけでなく、引き続き、様々な施策によりまして進めて参りたいと考えております。</p> <p>以上、簡単にご説明申し上げましたが、この内容につきましては、今後、市広報紙サクライフ1月号に合わせまして各ご家庭へ資料をお配りする他、令和4年1月から2月にかけて各地区説明会を開催し、ご説明させていただきますのでご承知おきくださいますようお願いいたします。</p> <p>また、今回の変更及び検討内容につきましては説明会を始め、今後様々な形で住民の皆様にご案内をして参りますので、よろしく願いいたします。私からの説明は以上でございます。</p>
平林会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>報告事項ということで、ここでご意見をいただいてもお受けできませんので、こういうことで進めますというご報告になります。</p> <p>何かご質問がありましたらお聞きします。</p>
廣澤委員	<p>ごみの有料化というのはごみ袋の価格が上がるという考え方ですか。</p>
事務局	<p>イメージとしては、佐久市では小の可燃ごみが100円で販売をさせていただいていますが、そこには処理手数料が含まれておりませんで、そこに上乗せになるイメージで考えています。</p>
廣澤委員	<p>それが令和5年からと説明があったのですが、令和4年の4月1日から、今まで埋めていたごみを、今あるあのビニールの素材のなかに入れて出せるということですね。</p>

事務局	<p>令和5年もあの素材のままですということですか。</p> <p>来年の4月から分別変更するなかで、埋立ごみの一部が可燃ごみに回るということでございまして、その先の、あくまで予定ですけれども、令和5年の4月からは有料化の徴収を考えているということでございますが、そのときにはごみの袋も見直しをかけながら、有料化になりますので様式を整えたり色を加えたりなど検討しながら進めているところでございます。</p>
廣澤委員	<p>分かりました。</p>
平林会長	<p>他に何かご質問はございますでしょうか。</p> <p>それでは最後に、次第の5、その他として事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日は貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見を参考に、来月を目途に、「脱炭素ビジョン（案）」を作成して参りたいと考えております。</p> <p>成果品ができましたら、各委員の皆様には配布させていただきます。</p> <p>また、次回の審議会の開催ですが、「第二次佐久市環境基本計画の改定」について、来年4月頃の開催を予定しております。</p> <p>開催日程等が決まりましたら、改めてご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
平林会長	<p>今日は私の方で時間の調整がうまくできず申し訳ありませんでした。</p> <p>ただ、できるだけ多くの方から広く意見を出していただくことが今日の私の一番のミッションでした。</p> <p>全体を通して何かもしございましたら、先ほどの骨子については事務局の方へ是非連絡をしていただくということで、全体につきまして何かございましたらここで出していただきたいと思いますと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>これで全ての議事は終了いたしました。</p> <p>皆様方のご協力に感謝いたします。</p>
事務局	<p>平林会長、委員の皆様、長時間に渡りご審議いただきありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして本日の審議会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>